

秋葉山公園県民水泳場の専用利用にあたり、以下の項目をご確認、ご了承の上ご利用ください

1. 【プール開館時間】 10:00~21:00 (退水時間 20:45)

【 休館日 】 毎週月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日)・年末年始 12月28日~1月4日

2. 【 利用上の注意事項 】

施設の目的にそぐわない利用、又は他の利用者の迷惑となるような利用はできません

- ◆原則として更衣室、プール場内への入場は利用時間内です
※準備・撤去に要する時間を含みます
- ◆控室をご希望の方は、コース専用利用申込書に事前に記入して下さい(ご希望に添えない場合もあります)
- ◆マネージャー・関係者の方は、トレーニングウェアを着用し、所定の名札をつけて下さい
- ◆コーチ・指導者に限り、白色のスニーカー(靴底も白色で屋外未使用のもの)着用可
※ロビーやトイレ、駐車場を利用の際は履き替えてください
- ◆プール場内での携帯電話・スマートフォン等の通話はできません
- ◆2F屋外広場やロビーでのストレッチやトレーニングはご遠慮ください
- ◆プール場内での写真・ビデオ撮影等をご希望の場合は事前に「コース専用利用申込書」にご記入ください
但し、撮影の際には、他の利用者のプライバシーに十分ご配慮ください
- ◆練習中や大会中の笛の使用や大声での指導、声援はできません
- ◆練習に使用するプルブイ・パドル・フィン(モノフィン)・シュノーケル等を利用する場合は各自ご持参ください。その他特殊な用具の持込みは事前にご相談ください。
- ◆ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)を使用する際は保護用シリコンバンドを必ず装着ください
- ◆プール場内、更衣室、控室等で発生したゴミはお持ち帰りください
- ◆更衣室内での飲食はご遠慮ください(プール場内は所定の場所で蓋付の飲み物のみ可)
- ◆紛失・盗難などの責任は一切負いません

3. 【 団体利用申込み 及び 団体登録書提出方法 】

	利 用 目 的	申込方法	予約受付	団体登録
全 面 利 用	和歌山県水泳連盟等主催大会	申込書をFAX、 メール、郵送、持 参いずれかの方法 で提出下さい	1年前の1日	必要
	上記大会以外の各種団体主催事業等		6か月前の1日	

各用紙は、当HPの「ご利用案内」ページよりPDF版・エクセル版のダウンロードが可能です

団体利用について

- ※ 団体登録書は、大会や合宿で全面利用をする団体はその都度提出をお願いします
- ※ 電話での受付は致しかねます

4. 【 専用利用申込み書提出方法 】

	利 用 目 的	申込方法	予約受付	団体登録
部分 利用	和歌山県水泳連盟等強化練習	申込書をFAX、 メール、郵送、持 参いずれかの方法 で提出下さい (先着順)	1年前の1日	必要
	各種団体主催の合宿等		6か月前の1日	
	上記以外の一般利用		2か月前の1日	

各用紙は、当HPの「ご利用案内」ページよりPDF版・エクセル版のダウンロードが可能です

専用利用について

- ※ 専用利用申込みは、50mプール 5コースまで、1コース利用人数は、原則として最大10名とします
- ※ 指定したコース以外は利用できません
- ※ プールサイドでの体操は他のお客様を配慮し、利用開始前後とも控室前でお願いいたします
- ※ 電話での受付は致しかねます

5. 【 更衣室利用上の注意 】

- ◆他の利用者に配慮して、ロッカーの上・ベンチ等に荷物を置かないでください
- ◆更衣室内を濡らさないようにご利用ください
- ◆ロッカーの鍵を紛失された場合は交換費2,500円頂きます

6. 【 控室利用上の注意 】

- ◆利用は原則として利用時間内とします
- ◆土足厳禁です
- ◆室内に濡れた荷物を置いたり、身体が濡れた状態で入らないでください
- ◆使用後は必ず清掃を行ってください。掃除道具はスタッフにお声かけください
※机や椅子等の備品は必ず元の位置に戻してください
- ◆ご利用前後は、総合受付にて入退室の手続きを行ってください

7. お支払い方法

支払いにともなう見積書、請求書が必要な場合は申込時にお申し出ください
支払い方法は現金でのお支払い、または指定口座への振込みが可能です

専用利用 及び 会議室の申込後のキャンセル料金は下記の通りです

各種団体主催の大会・合宿等(6か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の60日前～30日前まで	施設利用料金の50%
利用日の29日前～15日前まで	施設利用料金の80%
利用日の14日前～当日まで	施設利用料金の全額

その他(2か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の30日前～15日前まで	施設利用料金の50%
利用日の14日前～8日前まで	施設利用料金の80%
利用日の7日前～当日まで	施設利用料金の全額

8. 大会の全面利用について

①【 事前打合せ 】

大会で全面利用される場合、円滑にご利用いただくため、事前打合せを行います
 利用日から一か月前までに当施設の大会担当宛にご連絡お願い致します
 打合せ時に、開催要項・プログラムなどをご持参ください

②【 打合せ事項 】

- ・施設利用の内容（規模、利用者数）、利用タイムスケジュール
 - ・大会等の事前配達物について（返送となる場合がございます）
 - ・運営体制、会場レイアウト・
 - ・設備および備品の使用について・
 - ・外部からの備品及び機器の持ち込みについて・
 - ・飲食について
 - ・物品販売について
 - ・ゴミ（塵芥）の処理方法について
 - ・車輛関係について
 - ・関係官庁への届出について・
 - ・その他、施設利用に関することなど
- ※持込備品が音響、照明、映像機材及び看板の場合は、別途資料の提出をお願いします・

③【 大会注意事項 】

- ◆ 主催者は施設利用期間中、当施設の利用上の注意事項を守り、施設及び設備の保全に努めるとともに、来場者並びに大会関係者の安全確認に注意を払う義務があります
 施設利用に伴う人身事故及び物品の盗難・破損については、原則的に当施設では一切の責任を負いません
- ※1 「施設」「設備」「備品」等を破損・紛失した場合は、速やかにご連絡ください。修復と補填に際してはその損害を主催者に賠償していただきます
- ※2 大会中の落とし物・紛失物、その他忘れ物は、主催者にて保管・管理をお願い致します
 当施設側で落とし物等を発見した場合は、ご担当者にご連絡いたします
- ※3 自動車で来場者が多い大会等の駐車場警備員は主催者にてご用意ください。また、一斉の入場時並びに退場時には、人員を配置し、安全にご配慮ください
- ※4 バスの利用者が多く見込まれる場合は、退場時間に差をつける等、混雑を緩和するための案内等を主催者にてご配慮をお願いします

8. その他

- (1) 利用申込書の内容に偽りがあることがわかった場合は、ただちに利用を中止いただきます・
 その際、中止にかかわる責任を当施設は一切負いません
- (2) 利用にかかる権利の譲渡または転貸はできません

・・・秋葉山プールに関するお問い合わせ先・・・

秋葉山公園県民水泳場 〒641-0056 和歌山市秋葉町4-11 TEL.073-445-7300

施設ホームページ <http://www.akibasan-pool.jp/>